

令和 6 年 2 月 1 日(木)午前 8 時より

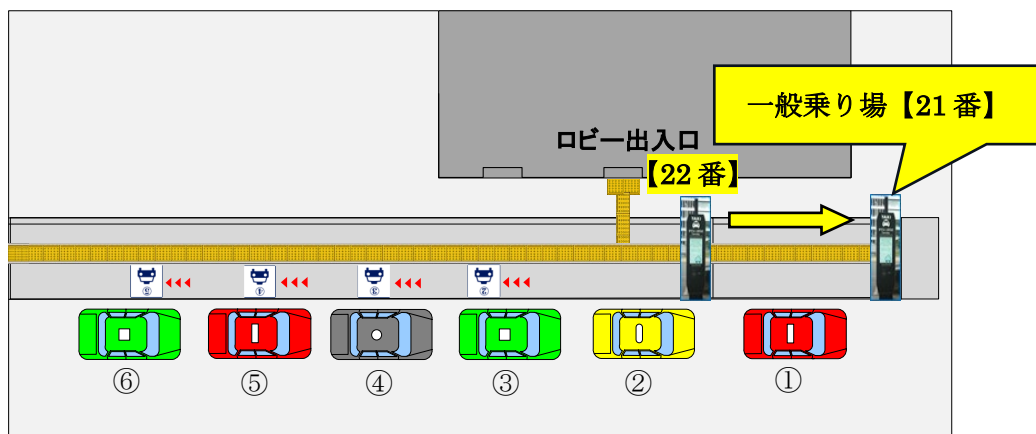
## 羽田空港第 3 ターミナル神奈川タクシー乗り場を一時休止します

羽田空港第 5 優良タクシー乗り場につきましては、乗車効率向上のための対策として令和 6 年 2 月 1 日（木）から同年 6 月 30 日（日）までの間、神奈川方面タクシー乗り場を一時休止します。

休止期間中の同タクシー乗り場及びタクシー待機所の運用を、以下のとおり変更いたします。

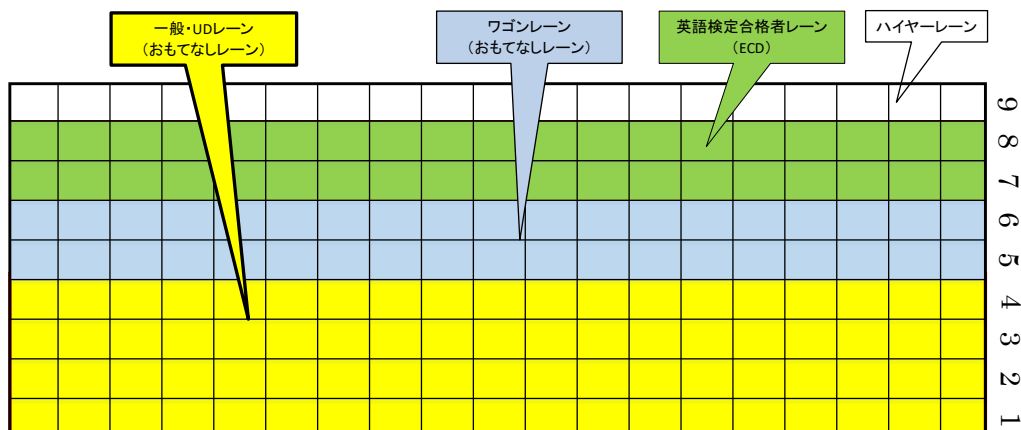
### 【羽田空港第 3 ターミナル第 5 優良タクシー乗り場】

一般タクシー乗り場の乗車先頭位置を【22 番】から【21 番】に移設し、現在の 5 台から 6 台乗車の案内を行い乗車効率向上に努めます



### 【羽田空港第 3 タクシー待機所】

神奈川レーン（第 1 レーン）の 1 列 19 台は一般・UD レーンとして運用します



〈問合せ先〉



公益財団法人 東京タクシーセンター  
東京都江東区南砂 7-3-3

担当：指導部 指導業務グループ 指導関係 電話：03-3648-2155